

広域振興局長
様
市長

届出者 氏名 岩手 一郎
住所 岩手県岩手市内丸 11-1
(法人にあつては、主たる事務所の所在地及び商号又は名称並びに代表者の氏名)
郵便番号 020-0000
電話番号 019-629-0000

建設資材廃棄物処理方法等届出書（記載例）

循環型地域社会の形成に関する条例第21条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 工事の内容 岩手県庁修繕工事
- 2 工事の場所 岩手県岩手市内丸 10-1
- 3 再生、処分等が完了する予定年月日 令和 年 月 日
- 4 再生、処分等の方法
(1) 処分を委託する場合

委託先に確認し、委託先の許可証に記載されている11桁の番号について記載のこと。(岩手県(盛岡市を除く)の場合、番号の冒頭は003-です。)

建設資材廃棄物の種類	委託先の名称	所在地	許可番号等
コンクリート	〇〇重機(株)	岩手県岩手市〇〇	00320999999
木材	△△グリーン(有)	岩手県岩手市△△	00320888888
アスファルト	□□再生(株)	岩手県岩手市□□	00320777777

- 備考1 「建設資材廃棄物の種類」欄には、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材並びにアスファルト・コンクリートが廃棄物となったものを記載してください。
- 2 「委託先の名称」欄及び「所在地」欄には、建設資材廃棄物の処分を委託した中間処理業者又は最終処分業者について記載してください。
 - 3 「許可番号等」欄には、委託先の産業廃棄物処理業許可の許可番号を記載してください。

(2) 自ら処分する場合

建設資材廃棄物の種類	処分の場所	処分内容	許可番号等

- 備考1 「建設資材廃棄物の種類」欄には、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材並びにアスファルト・コンクリートが廃棄物となったものを記載してください。
- 2 「処分内容」欄には、中間処理及び最終処分の内容を記載してください。
 - 3 産業廃棄物処理業の許可を受けている場合には、「許可番号等」欄に許可番号を記載してください。

(3) その他 別紙のとおり

- 5 再生、処分等に要する費用 100万円

注 各欄に、その記載事項の全てを記載できないときは、各々の欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

【修繕・解体工事の場合】
石綿関係及び残存物品(有害物質関連)を排出する場合には、
別紙を参考として記載のこと。(全て無い場合は記載不要です。)

(A4)

